毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和３年１月20日
水　曜　日

第4738号

目　　次

告　　示
○土砂災害警戒区域の指定及び解除　1
○土砂災害特別警戒区域の指定及び解除　2
公　　告
○都市計画事業の施行
○開発行為の工事完了　3

告　　示

富山県告示第27号

土砂災害警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項及び第６項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第４項（同条第６項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

令和３年１月20日

富山県知事　新　田　八　朗

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	変更事項
朴谷	黒部市朴谷の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第28号

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項及び第８項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第４項（同条第９項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

令和３年１月20日

富山県知事　新　田　八　朗

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
朴谷	黒部市朴谷の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり	一部指定 一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

公　告

vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

都市計画事業の施行

富山南都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

令和３年１月20日

富山県知事　新　田　八　朗

１　都市計画事業の種類及び名称

富山南都市計画道路事業

３・５・１号　上大久保上二杉線

２　施行者の名称

富山県

３　事務所の所在地

富山市新総曲輪１番７号　富山県土木部都市計画課

富山市舟橋北町１番11号　富山県富山土木センター

４　事業地の所在

収用の部分　変更無し

使用の部分　なし

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第１項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第３項の規定により公告する。

令和３年１月20日

富山県知事　新　田　八　朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設		開発許可を受けた者	
	位置･区域	種類	住所	氏名
中新川郡上市町稗田字古討免１番１外６筆並びに稗田字亀田19番１及び19番６並びに稗田字茨田41番１外８筆並びに稗田字茨田42番11及び42番14の各一部並びに稗田字古討免１番３外２筆各地先	同左	道路 公園 下水道 緑地 広場	中新川郡上市町法音寺２番地の１	有限会社フジ企画

令和３年１月20日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番